平成29年度にBhas形質転換試験を実施した物質について

1 これまでの経緯

(1) WG での評価及び試験の実施

遺伝毒性評価 WG において、「遺伝毒性なし」と評価された物質のうち、 非遺伝毒性発がんスクリーニング試験対象物質の選定方針の基準に基づ き、資料1-2及び資料1-3の16物質を平成29年度の遺伝毒性評価 WG で選定し、平成29年度の委託事業等によりBhas 形質転換試験を実施した。

(試験実施物質)

- ② 4―ヒドロキシ安息香酸エチル(Cas. 120-47-8)
- ③ プロピルパラベン (Cas. 94-13-3)
- ④ 1. 3—ジフェニルグアニジン (Cas. 102-06-7)
- ⑤ 3, 4―ジメチルフェノール (Cas. 95-65-8)
- ⑥ 3. 5ーキシレノール (Cas. 108-68-9)
- ⑦ 2. 3―キシレノール (Cas. 526-75-0)
- ⑧ 6—フェニル—1, 3, 5—トリアジン—2, 4—ジアミン (Cas. 91-76-9)
- ⑨ メタクリル酸エチル(Cas. 97-63-2)
- ① 2-メチルブタナール (Cas. 96-17-3)
- ① ピバル酸 (Cas. 75-98-9)
- ① 2-メチルペンタン酸 (Cas. 97-61-0)
- ③ ヘキサン酸 (Cas. 142-62-1)
- (14) 酢酸= tert-ブチル (Cas. 540-88-5)
- (15) マロン酸ジエチル(Cas. 105-53-3)
- (f) ヒドロキシ安息香酸(Cas. 69-72-7)

2 本WGにおける検討事項

- (1) Bhas 形質転換試験結果の評価を行う。
- (2) 試験結果が陽性と評価された物質について、ラット肝中期発がん性試験の候補物質(発がん性評価 WG で選定)とするかを検討する。